

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第七章 主要な労働組合の現状

全日本産業別労働組合会議

全日本産業別労働組合会議(産別会議)、(産別)

(Congress of Industrial Unions of Japan: C. I. U)

◇結成 一九四六年八月二一日

◇所在地 東京都港区芝新橋七の一二産別会館内 電話芝(43)三〇〇五、三一〇五

◇加盟機関 全労連

◇組織(第五回大会報告による)

加盟組合名	加盟月日	組合員数
日本映画演劇労働組合	四六、二、二〇	九、〇〇〇
全逋信労働組合	四六、五、三一	三六〇、〇〇〇
日本電氣産業労働組合	四六、六、一二	一三八、二九八
全日本医療従業員組合協議会	四六、三、三一	一、九〇五
全国生命保険従業員組合連合会	四六、六、四	一四、二九六
全日本港湾労働組合	四六、七、二五	二八、〇〇〇
全日本木材労働組合	四六、一〇、一〇	九、〇〇〇
全日本印刷出版労働組合	四六、二、二〇	一七、一〇〇
日本冷蔵労働組合	四六、六、四	四、六〇〇
全日本金属労働組合	四八、一〇、一一	一七二、六一四
東京土建一般労働組合	四九、七	五、〇〇〇
全建設省労働組合	四九、七	一〇、〇〇〇
計		七六九、八一三

◇役員(一九四九年一月第五回定期大会決定)

議長 吉田資治(金属)

副議長 高原晋一(全逋)

同 小林郁夫(日映演)

事務局長 足立長太郎(電産)

幹事

杉浦正男(印刷) 横田享(医療) 荒賀文吉(金属)

伊藤清(東京土建) 岸田長二(港湾) 原田靖臣(全建労)

◇機関紙「労働戦線」三日刊

「調査資料」旬刊

機関誌「労働者」月刊(休刊)

第四回大会(一九四八年一月)に於ける民主化同盟解散決議

第四回産別大会において階級的見地にたった熾烈なる討論の結果、産別民主化同盟の全労働者に対する階級的裏切行為、幾多の階級的罪悪は具体的事実をもってあますところなく暴露され、生活権の確保、民主主義の擁護、民族独立のために全人民、全労働者の先頭に立って闘う産別会議の分裂を企図し、全人民を支配階級の犠牲に供し金融独占資本とファシズムの露払いであることが確認された。われわれはもはや初志の貫徹のためには労働者を惑わす産別民同の存在を一刻たりとも許すことはできない。よつて本大会は産別民同の解散すべきことを決議した。ここにその指導者たる落合、光村、喜田三名の除名処分を所属単産の自主性において行わんことを要請する。右決議する。

一九四八年一月二〇日

第四回産別大会

◇綱領(一九四八年一月第四回大会採択)

一、労働者と労働組合の基本的権利である団結権、団体交渉権、罷業権の確立と完全実施のために闘う

- 二、一切の不当な抑圧諸法令を撤廃し言論出版、集会、結社、示威運動等基本的人権を確立するために闘う
- 三、適正価格による生活必需品の完全配給とこれに基く最低賃金制を確立し、半封建的、植民地的労働条件を一掃するために闘う
- 五、婦人少年労働者の完全な保護、同一労働同一賃金制確立のため闘う
- 六、失業者を産業別に組織してその要求を獲得し、国家全額負担による失業保険を含む社会保障制度獲得のために闘う
- 七、首切り、低賃金、労働強化による大資本家本位の企業整備と行政整理に反対し産業の破壊を防ぐために闘う
- 八、経営を徹底的に民主化し、金融機関、重要産業の国営人民管理により働く者のための働く者の手による経済の自主的再建のために闘う
- 九、反動的、植民地的文化を粉さいし、教育の民主化と、働く者の文化建設のために闘う
- 一〇、買弁化した独占資本のファシズムと戦争ちよう発を粉さいしてポツダム宣言の完全実施により民主主義と民族の独立を守るために闘う
- 一一、すべての働く農民、漁民、一般市民との密接な提携による広汎な民主戦線結成のために闘う
- 一二、共同目標に対する共同闘争を通じて労働戦線を統一し世界労連に加盟して全世界の労働者と提携し、世界平和確立のために闘う

◇第四回大会宣言

世界の民主主義勢力により侵略戦争と奴隷的抑圧状態から解放されてここに三年、祖国の民主的再建を目標とする日本の組織労働者の闘争は敵のあらゆる妨害を撃破して偉大な前進を遂げた。わが産別会議はこの激しい困難な闘争の先頭に起って闘い、民主革命の推進力として日本労働運動史上に輝かしい足跡を刻みつつある。

国家権力と完全に結びついた独占金融資本は戦争による一切の犠牲と負担を勤労大衆に転嫁して自己の支配体制を維持せんとしたが、ますます激化する資本主義の危機を打開するためにあらゆる努力を国際金融資本との結合に集中し、経済の自立も民族の独立も無視した植民地的外資導入の実現に狂奔している。かかる資本家的売国政策は、首切りと低賃金、低米価を中心とする徹底的人民収奪の方向をとり、中小企業の崩壊、農民の耕作放棄、失業者の増大等の事実のみられる如き産業の破壊、国土の荒廃、人民の窮乏化に拍車をかけている。これに対する全人民の抗議は、腐敗その極に達した現支配層に対する不信と弾劾に結びついて急激に昂まっている。その先頭に立って闘う労働階級に集中される敵の攻撃は苛烈を極め、弾圧と分裂によってこれを弱体化せんとし、遂には法律と憲法を蹂躪しポツダム宣言と極東委員会の十六原則すら無視する既得権の剥奪となつて現われて来た。これは戦争挑発の傾向と相俟て民主主義を破壊するファシズムの復活を意味し、窮地に追い込まれた反動的支配権力の最後のあがきを示すものである。

かかる支配権力の暴力支配とファシズムに対して労働者は、全人民の先頭に立ち敢然として闘っている。いかに弾圧が強化されようとも、敵に対する憎悪と勝利に対する確信はいよいよ堅く闘争は急速に拡大しつつある。

この段階における産別会議の任務はこの闘争に統一と方向を與え、最低賃金制獲得の闘争を通

じて労働者の生活と基本的権利を護り、産業の破壊を防ぐことでなければならない。これこそファシズムを打ち破って祖国の民主的再建を押し進め、民主主義と民族の独立を守る闘いである。われわれはこの闘争を通じて真に強力な産業別単一労働組合を確立するとともに、一切の分裂を排し、団結を強化して労働戦線の統一をおしすすめ、すべての勤労大衆と提携して民主戦線を強化し人民の政権を樹立しなければならない。更に進んでわれわれは労働階級の国際的団結の組織である世界労働組合連盟に参加して、全世界の労働者と肩を組み、世界的民主主義勢力の一翼として共同の目標たる永続的な平和と自由を打ち立てるために全努力を傾注せんとするものである。

右宣言する。

◇第四回大会スローガン

民主主義の擁護、民族の独立

生活権を闘いとれ

労働者の権利を守れ

産業の破壊を防げ

◇第五回大会宣言

われわれは今、民主主義かファシズムかのわかれ道に立っている。働くものとその家族の生活は日ましに苦しくなつてゆく。賃金は少しもあがらないのに物価はつりあげられ、税金や強制寄附はめつきり多くなつた。首切り工場閉鎖を伴う第二次企業整備の嵐は官業にも民間にも吹きまくっている。首を切られたあとの職場には耐えがたいほどの労働強化がおそいかかり、職制の圧迫は強くなっている。吉田内閣はわれわれにこのような賃下げ、首切り、労働強化をおしつけ労働法規を改悪し、団体等規正令によって民主団体を弾圧し内外の独占資本に莫大な利潤を保証して彼らの忠実な手先であることを証明した。さらに彼らは労働者階級を分裂させ、組合を御用化し、労働者階級を骨ぬきにしようとしている。この間にあって悪質民同を始めとする悪質分裂主義者の策動はファシズムの手先としての役割を完全に果してきた。

しかしながら、すべての労働者は窮乏と圧迫の中から耐えがたい不満の解決を求めて闘争に立ち上りつつある。これにともなつて統一を要望する動きは、その所属の如何を問わず全労働者の間に高まりつつある。われわれが、すべての労働者の要求する一切の問題をとりあげてその先頭に立ち、資本の攻撃と闘い、その生活を守りぬくことこそ分裂の策動を粉碎し、統一を望む全労働者階級に應える唯一の道である。これこそ世界平和の保障となっている世界労連に結集された国際的な労働組合の統一を守りぬくことである。

一方中国では、労働者階級の指導のもとに人民共和国が生まれ、すでに世界の二分の一を占める人民は帝国主義の支配から解放されている。資本主義諸国は、ポンド切り下げに現われたような世界恐慌にまきこまれ、その中で生活の窮乏化に反撃して各国の労働者は立ち上りつつある。人民の力は一段と強化された。

われわれに対し民主主義をふみにじつて攻撃を加えてきていることは何よりも危機に瀕し動揺する資本家階級の弱体をバクロするものである。労働者階級はいかなる弾圧にも屈しない。すべての労働者が団結して闘えばわれわれは必ず勝利するのだ。

第五回定期大会に当って、われわれは、全人民の生活の擁護と労働者階級の統一のため断乎闘うことを全日本の労働者諸君と共に宣言する。

すべての労働者に働ける賃金と職場を！

団結はすべての労働者の生活を守る！

自由、平和、独立万歳！

一九四九年十一月

全日本産業別労働組合会議

第五回定期大会

◇闘う目標(行動綱領、第五回大会決定)

働くものとその家族の生活を守るために、産業と国土を荒廃から防ぐためにわれわれは次のような目標をかかげて立ち上らなければならない

- 1 働けるだけの生活を保障する最低賃金制の確立(生活及び労務用必需物資の適正価格による民主的配給とカケ売実施、国営住宅の増設、労働者厚生施設の拡充と廃止反対などを条件とする)
- 2 資本家負担による社会保障制度の確立(健康保険、労災保険厚生年金などの現行各種社会保険法及び生活保護法の改正、社会施設の拡充)
- 3 国家負担による六・三制の完全実施
- 4 大衆課税、強制寄附反対
- 5 単位時間当りの労働強化反対、残業手当の引上げと完全支給
- 6 労働基準法の完全実施と零細企業への適用拡充、改悪反対
- 7 首切り反対、馘首者の復職、半失業者の完全就業、定員法の撤廃
- 8 失業者の生活保障(退職手当の確保と不払反対、失業保険法の拡大)
- 9 工場閉鎖反対
- 10 経営の民主化、重要産業と金融機関の国営人民管理
- 11 平和産業に対する資金と資材の保障
- 12 滞貨の一掃、自主貿易の促進
- 13 農地改革の徹底、生産費を償う米価の設定
- 14 国土復興事業の促進、風水害対策の完全実施
- 15 労働協約改悪反対
- 16 活動的組合員の首切りなどによる組合御用化政策反対
- 17 改悪労働法、国家公務員法、公共企業体労働法の撤廃
- 18 民主団体に対する弾圧政策の停止、人事院規則、団体等規正令等による専制政治反対
- 19 憲法、ポツダム宣言、極東委員会十六原則の厳守
- 20 労働戦線の統一、世界労連を中心とする世界人民勢力との提携
- 21 戦争反対、講和條約の締結促進
- 22 吉田反動内閣打倒、働く者を基盤とする民主的政府の樹立

これらの目標は一口でいえば「賃金をよこせ」「首を切るな」「仕事をよこせ」ということであり、われわれはこの目標に賛成するすべての労働者とともに腕をくんで、自由と平和と独立のため闘わなければならない

◇第五回大会運動方針の結び

一、敵の分裂策動やデマ等により、労働戦線はいろいろな形で十分統一されていないけれども、今や労働階級は生活の破壊から日常の闘いをはじめ、冬にむかってどう生きるかの切実な要求で闘争に立ち上っている。この闘争の中で、職場の中だけではなく、寮や居住の問題をとりあげ、家族とともに失業者も含めてその地域の勤労大衆と大きく結合して闘うことを望み、しかも実践に移しつつある。

二、組合幹部は、この闘いを勝利に導くために、指令にたよるような官僚主義や機関のセクト主義をすてて、いかなる職場へも足をはこび、組合員の切実な要求はどんなものであっても、そのままとりあげその実現のため献身的に闘わねばならない。この際、文化教育宣伝、機関紙の活動は、この闘争と切りはなすようなことがあってはならない。特に各地方、未組織労働者の間において、この活動を強化しなければならぬ。

三、この新しい大衆の統一運動の要望に、産別会議は十分応じなければならない。各単産はその従来の組織の形にこだわることなく闘いを組織し、この闘いの中に新しい、より強力な組織が階級的な意識のたかまりとともにつくられなければならない。

四、産別会議はこのため当面の越年資金をはじめ全労働者の切実な要求にもとづいた共同闘争の目標をかかげ、すべての労働者にこの目標にむかって一本になって闘うことを訴え、この共同闘争のたかまりの中に、統一運動の中心となり、全労働者を一つに結集しなければならない。

これは産別の運動方針の拡大であり組織の拡大発展であることを理解して闘うとき、産別の現組織は十分その使命を果し終るのである。この方向に産別会議は確信をもって強力な闘いを起すべきである。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
